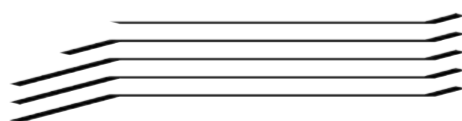


伊丹市新庁舎特集号

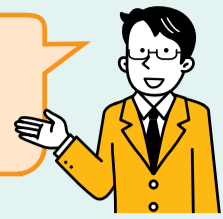
—— 市民の安全・安心な暮らしを支え
夢と魅力があふれる庁舎 ——

11月28日(月)に開庁をむかえます!

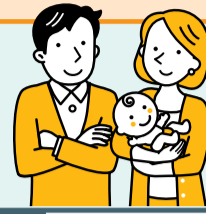


伊丹市役所
ITAMI CITY HALL

1階と2階に利用が多い窓口を配置しているので、移動が少なく便利。



子ども用トイレがあって、子連れでも安心。



市議会に御用の方は、市議会事務局までお越しください。



新庁舎 フロアガイド



ベンチ・市民の憩いのスペース



バス停から連なる庇によって雨に濡れにくくバリアフリーアクセスの玄関



コンビニ横の飲食可能なスペースで、番号呼出モニターを設置し、離れた場所でも順番待ちが可能



ニュースや天気予報、市からの情報を発信する4面マルチディスプレイを設置した、地域のまちづくりの交流スペース
※当面はスペースの一部をマイナポイントの受付窓口にご利用しています



各フロアに設置した、音声誘導やオストメイト対応など、多機能で誰でも使えるトイレ



手続きの待ち時間にお子様がお遊べるキッズスペース



ベビーカーのまま入れて、荷物も置ける。カーテンで仕切られた落ち着いた空間

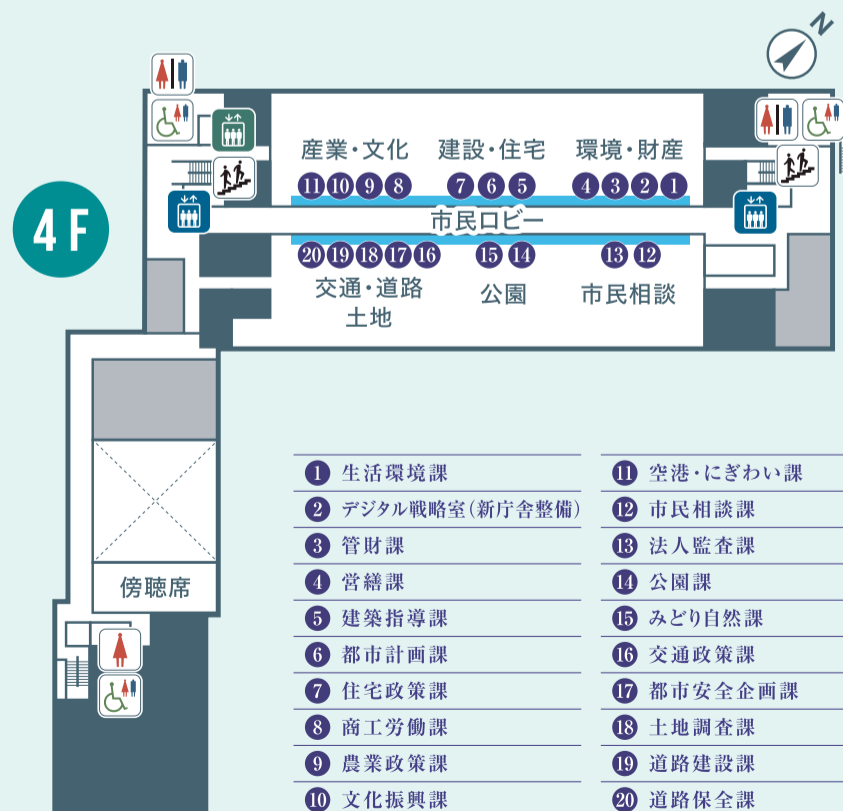


1、2階の男子トイレ(東側)には子ども用小便器を設置



ベビーカーのまま入れる親子傍聴席

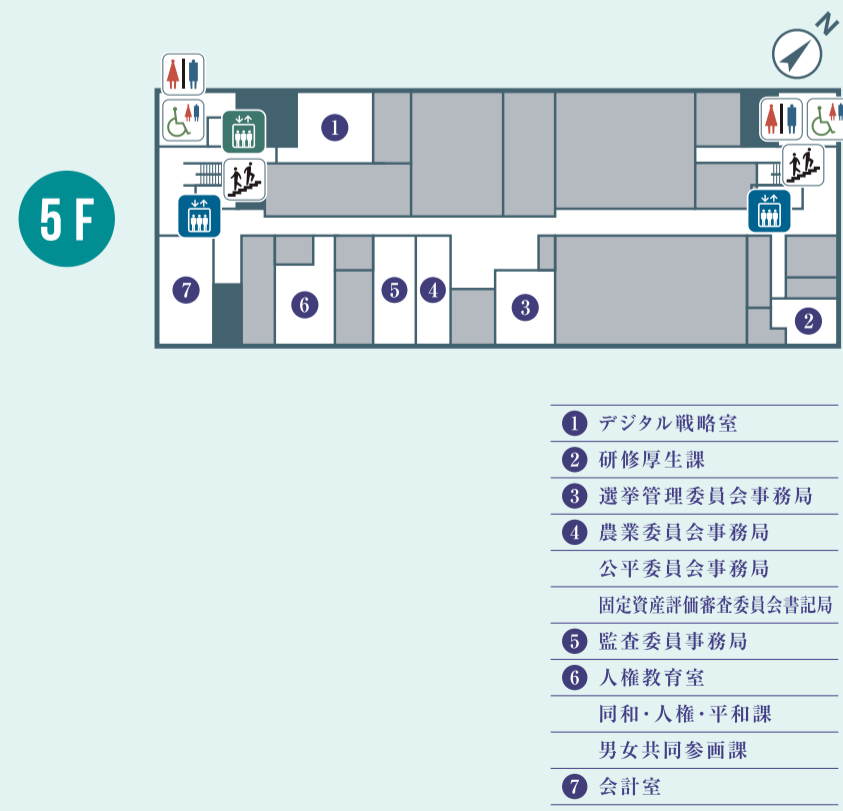
ベビーカーのまま入れたり、車いすにも対応し、誰でも傍聴できるね。



※傍聴席には、親子傍聴席・車いす傍聴席があります。



モニターを設置し、車いすに対応した福祉対応席



ここからは伊丹空港から離陸する飛行機が良く見えます。



省エネ効果をもたらす屋上に設置した太陽光パネル



市内や空港が展望できる屋上テラス

安全・安心の庁舎

市民の安全・安心を守る拠点として、災害発生時に対応できる機能を確保しました。

免震構造



最高水準の耐震性を確保し、建物や設備への被害を最小限に抑え、防災拠点・災害復旧復興拠点としての機能を維持します。

非常用発電機



停電時にも発電機により災害対応等の業務継続が可能となります。

二層式受水槽・災害用汚水槽

二層式の受水槽、非常用汚水槽を設置することで、上下水道が途絶した場合にも、給水・排水が可能となります。

水害対策

前面道路より地上げを行い、浸水を防ぐとともに、万一の水害に備え、サーバー室や電気室などを屋上フロアに配置しました。

多機能で誰もが利用しやすい庁舎

市民の皆様のご意見をもとに、誰でも使いやすいユニバーサル庁舎となりました。

身障者トイレ



1階健康福祉部横に、大型ベッドを備えたトイレを設置しました。

低突起タイル



つまずきにくく、移動を妨げない、誘導案内です。

EV(エレベーター)



誰でも使いやすい福祉対応のエレベーターです。

音声誘導

1階出入口から総合案内やトイレなどの各所まで音声で誘導します。各階のみんなのトイレには、トイレ内の配置等を知らせるトイレ音声誘導設備を備えています。

- 触ってわかりやすい大型ボタン
- 扉の開閉を光で知らせるセンサー
- 多言語案内対応

環境に配慮した庁舎

ZEB Ready認証取得



自然採光・自然通風をはじめとした自然エネルギーの有効活用などにより、建物の1次エネルギー消費量を50%削減する「ZEB Ready」認証を取得、5段階評価の最高ランクを獲得しています。

屋上緑化



断熱や冷却効果により空調負荷を低減します。

太陽光発電・蓄電池



屋上に太陽光パネルを設置し、省エネ効果をもたらします。また、災害時には、バックアップ電源としても活用します。

質の高い行政サービスを実現する庁舎

スマート窓口



市役所の窓口手続きが一新
オンライン申請やマイナンバーカード利用など、手続きが便利になります。
詳しくは、12月1日号広報伊丹特集号で紹介

デジタルサイネージ・タッチパネル



各フロアにデジタルサイネージ(電子看板)を設置し、これまでの紙ポスターはデジタル化されます。さらに、1階には3台の「総合案内サイネージ」を設置し、タッチパネルによるわかりやすいフロア案内となります。

公衆Wi-Fi

市民利用の多い1階と2階では、メールアドレスやSNSアカウント(Facebook, Twitterに対応)で認証することでご利用いただける無料公衆無線LAN「ITAMI Free Wi-Fi」があります。



●新庁舎へのアクセス・バス停の移設について●

- ① 新庁舎開庁後、現庁舎の解体工事や市民広場などの外構工事を令和6年8月まで行うため、新庁舎の出入口は▲になります。
- ② 駐車場から新庁舎へは → のとおりになります。
- ③ 新庁舎の北側にはチャイルドシート付自転車など大型の自転車駐輪場があります。

令和4年11月28日からは

- ④ 「裁判所前(南往)」バス停が新庁舎西側に移動します。
- ⑤ 「裁判所前」バス停の名称が「伊丹市役所西」に変更されます。
- ⑥ 「市役所前」バス停の名称が「伊丹市役所前」に変更されます。

ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

